

～長野県警察本部からのお知らせ～

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

令和7年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、**約590人**に上っています。

一般市民に紛れて身を潜める指名手配被疑者を早期に検挙するためには、県民の皆さんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、**警察に通報**していただくようお願いします。

警察庁 指定 重要指名手配

 小杉洋史 殺人 17歳未満 TEL 027-377-0110	 小原勝幸 殺人 17歳未満 TEL 0193-64-0110	 見立真一 殺人 17歳未満 TEL 03-3479-0110	 八田興一 殺人・殺人未遂 17歳未満 TEL 0977-21-2131
--	--	--	---

あなたの情報が犯人を追い詰める！
捜査特別 報酬金 **300万円**

警察庁 ウェブサイト

警察庁 指定 重要指名手配

 林紹蔵 殺人 17歳未満 TEL 083-4033-0110	 吉屋 誠 殺人 17歳未満 TEL 03-3630-0110	 李 会 殺人 17歳未満 TEL 03-3607-0110	 宮内 雄大 殺人 17歳未満 TEL 0525-114-0110
 菱川 龍也 殺人・殺人未遂 17歳未満 TEL 076-876-0110	 又吉 雄男 殺人 17歳未満 TEL 098-434-0110	 越智 清 殺人 17歳未満 TEL 072-493-1234	 警察庁 100万円



上田警察署
国分交番
電話 27-7623
作成 百瀬



『ストーカー被害』や『DV被害』

我慢しないで、すぐに相談を！！

「ストーカー」や「DV」は、放置するとエスカレートして、殺人など生命に関わる**凶悪事件**に発展するおそれがあります。

早めの相談が、早い解決につながります！！

ストーカーって…？

ストーカー行為とは、追従して歩く、自宅等への押しかけや見張り、行動監視の告知、面会要求、交際・復縁要求、連続電話、乱暴な言動、G P S 機器の取付けなどの規制対象行為を繰り返す行為をいい、処罰の対象となります。

警察では、被害者からの申出により、相手方に対してこれらの規制対象行為を止めるよう、**警告等**を行うこともできます。

D V は 犯 罪 ！

夫婦間であっても、身体的暴力（殴る、蹴る等）は、暴行、傷害に当たり、処罰の対象となります。

被害者の裁判所への申し立てにより、裁判官が加害者に対して被害者等への接近を禁止したり、自宅から退去を命令する「**保護命令制度**」もあります。



相談窓口検索はこちら

